

1. 内外政

▼大統領動向

- ・1日、ゼレンスキー大統領は、同日のミンスク三者コンタクト・グループ(TCG)会合の結果を受け、緊急記者会見を開催し、ウクライナ側が「シュタインマイヤー・フォーミュラ」に同意した旨発表。
- ・3日、ゼレンスキー大統領は、ダニロフ国家安全保障・国防会議書記を新たに任命。
- ・4日、ゼレンスキー大統領は、ジトーミルで開催された第2回ウクライナ・ベラルーシ地域会議に出席し、ルカシェンコ・ベラルーシ大統領と会談。
- ・9日、ゼレンスキー大統領は、メルケル独首相と電話会談。
- ・9日、ゼレンスキー大統領は、ブロック・オランダ外相と会談。
- ・10日、ゼレンスキー大統領は、14時間にわたる長時間記者会見「プレス・マラソン」を実施。
- ・11日、ゼレンスキー大統領は、オデッサ州を訪問し、新たに任命されたクツイ同州行政長官を紹介。
- ・14日、ゼレンスキー大統領は、ドンバスの統一作戦部隊の作戦圏・本部を視察。
- ・16日、ゼレンスキー大統領は、ラトビアを訪問し、カリンシュ同国首相、レヴィッツ同大統領、ムールニエツェ同議会議長等と会談。
- ・21～24日、ゼレンスキー大統領は、即位の礼出席のため訪日。安倍総理、大島衆議院議長、山東参議院議長、日・ウクライナ友好議連、北岡JICA理事長、新経済連盟幹部と会談。また、訪日中のシュタインマイヤー・ドイツ大統領、ナザルバエフ初代カザフスタン大統領らとも会談。
- ・26日、ゼレンスキー大統領は、兵力等引き離し対象地区のゾロテを訪問し、地元住民、軍人、元反テロ作戦参加者と面会。また、新たに任命したハイダイ・ルハンスク州行政長官をプレスで紹介。
- ・28日、ゼレンスキー大統領は、ウクライナ・ナチス解放75周年記念式典に出席。
- ・29～30日、ゼレンスキー大統領は、ドネツク州を訪問し、マリウポリ投資フォーラム等に出席。
- ・30日、ゼレンスキー大統領は、メルケル独首相と電話会談。
- ・31日、ゼレンスキー大統領は、NATO・ウクライナ委員会に出席するとともに、ストルテンベルグNATO事務総長と会談。

▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・4日、最高会議は、ホンチャルク内閣が提出した今後5年間の政府行動計画を承認。

- ・4日、最高会議は、新しい中央選管委員17名を承認。また、新中央選管は、ディデンコ委員を委員長に選出。
- ・4日、リャボシヤプカ検事総長は、検事総局改革の第2段階について発表。
- ・7日、プリスタイコ外相は、リンケービッチ・ラトビア外相と会談。
- ・14日、プリスタイコ外相は、ウクライナ・EUフレンズ会合及び欧州議会外交委員会への出席のためブリュッセルを訪問。
- ・21日、ゼレンスキー大統領とともに訪日中のプリスタイコ外相は、茂木外相と会談。
- ・21日、ボロジャンスキー文化・青年・スポーツ相は、ホンタレヴァ前中銀総裁の自宅放火事件を嘲笑する内容の「クヴァルタル95」スタジオの番組にウクライナ国立合唱団が参加したことを謝罪。
- ・25日、ヤレメンコ最高会議外政・議会間交流委員長は、アゾフ大隊のテロ組織指定を呼びかけている米国議員に対して情報提供をするドラフト書簡を作成した旨発言。
- ・25日、最高裁判所は、ゼレンスキー大統領に対し、最高会議が採択した司法機関の活動に関する法案第1008号に対し拒否権を発動するよう要請。
- ・24～26日、ラズムコフ最高会議議長は、ストラスブールを訪問し、欧州評議会加盟国議会議長による「欧州議長会議」に出席、ペイチノヴィッチ＝ブリッチ欧州評議会事務局長等と会談。
- ・30日、プリスタイコ外相は、マリウポリにおいてリンケビチュウス・リトアニア外相と会談。
- ・30日、ザホロドニューク国防相は、オデッサにおいてストルテンベルグNATO事務総長と会談。
- ・31日、最高会議は、不正蓄財の刑事責任を再導入する法案を賛成多数で採択。

▼ドンバス情勢

- ・2日、オルフェル・クチマ元大統領(TCGウクライナ側代表)広報官は、シュタインマイヤー・フォーミュラへの同意を表明したクチマ代表発サイディクOSCE特別代表宛書簡を公開。
- ・2日、大統領府前で、シュタインマイヤー・フォーミュラへの同意に抗議する集会を開催(報道によれば2千人参加)。
- ・3日、ゼレンスキー大統領は、国民向けの動画で、シュタインマイヤー・フォーミュラに同意した理由を説明。
- ・3日、プリスタイコ外相は、ゼレンスキー大統領は合意された3地点での兵力等引き離しを完了した後コンタクトライン全域で兵力等引き離しを行う計画である旨発言。
- ・6日、キエフ市の独立広場等でシュタインマイヤー・フォーミュラへの同意に抗議する「降伏」反対集会が開催された。

(警察発表では約1万人が参加)。

- ・6日、ゼレンスキー大統領は、治安関連省庁代表を招集し、ゾロターとペトリウスケの兵力等引き離しについて協議。
- ・6日、ラズムコフ最高会議議長は、インタビューに対し、ドンバス特別地位に関する新しい法律が「レッドライン」を超えることはなく、同法案は社会との開かれた議論のもとで作成される旨発言。
- ・7日、ヤレメンコ最高会議外政・議会間協力委員長は、インタビューにおいて、シュタインマイヤー・フォーミュラの内容を国内法に取り込む必要性について言及。
- ・10日、ゼレンスキー大統領は、「プレス・マラソン」において戦争停止のためにノルマンディ首脳会合が不可欠である旨強調。
- ・11日、プーチン露大統領は、ウクライナの民族主義部隊が兵力等引き離しを妨害している、ウクライナ政府は政治的意思を見せなければいけない旨発言。
- ・14日、ウクライナ防衛者の日、キエフにおいて「降伏」反対の行進が開催された(警察発表では1万2千人が参加)。
- ・15日、ルドリアン外相は、ウクライナはドンバス紛争解決へ向けて二度とない機会を利用すべき旨発言。
- ・18日、ザホロドニウク国防相は、露武装勢力が、ゾロター地区において兵力引き離しの条件を履行せず、攻撃を継続している旨発言。
- ・22日、「ドネツク人民共和国最高裁」は、ウクライナ人ジャーナリストのアセイェフ氏に懲役15年の有罪判決を言い渡した。
- ・24日、閣僚会議は、個別のケースに応じ、ドンバス被占領地域で発行された死亡・出生証明書を認めることを決定。
- ・28日、ホンチャルク首相は、コリャダー退役軍人・被占領地域・IDP問題相とともに、ドネツク州ノヴォトロイツケのチェックポイントを視察。
- ・29日、プリスタイコ外相は、ゾロターにおける兵力等引き離しの開始を発表。

▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ(TCG)動向

- ・1日、ミンスクでTCGが開催。TCGメンバー及びドネツク州一部地域及びルハンスク州一部地域の代表が「シュタインマイヤー・フォーミュラ」に同意するとともに、10月7日からゾロター及びペトリウスケにおいて兵力等引き離しを開始することで合意。
- ・7日、停戦違反が継続しているため、ゾロター及びペトリウスケの兵力等引き離しの開始が延期。
- ・15日、ミンスクでTCGを開催。ウクライナ側は、ミンスク諸合意の政治項目履行前のロシア側による治安項目の履行を主張。サイディクOSCE特別代表は、メディアに対し、TCGがゾロター及びペトリウスケの兵力等引き離しの新たな日程に合意できなかった旨発言。
- ・16日、ヤレメンコ最高会議外政・議会間協力委員長は、ノ

ルマンディ首脳がドンバス和平のロードマップに合意することへの期待を表明。また、ウクライナがドンバス紛争参加者すべてに無条件の恩赦を与えることに同意することはない旨述べた。

- ・16日、独仏政府は、共同声明において、パリで行われるノルマンディ首脳会合はウクライナ東部紛争の解決を進展させるものでなければならない旨声明。
- ・18日、プリスタイコ外相は、ノルマンディ首脳会合が11月に開催されることに期待を表明。
- ・25日、クチマTCG代表は、シュタインマイヤー・フォーミュラがドンバスに平和をもたらすことはない旨発言。
- ・28日、ペスコフ露大統領報道官は、ゼレンスキー大統領が元志願兵を命令に従わせ撤退させなければ、ノルマンディ首脳会合の条件であるゾロターとペトリウスケの兵力等引き離しについて協議はできない旨コメント。
- ・29日、ミンスクにおいてTCG会合を開催。ウクライナ側は、ゾロターの兵力等引き離しの開始、ペトリウスケでの兵力等引き離しの必要性等を確認。

▼クリミア情勢(被拘束者問題、アゾフ海問題含む)

- ・9日、クリミアにおいて、露連邦保安庁が、親ウクライナ活動家のオレフ・プリホドコ氏を拘束。
- ・13日、ウクライナ外務省は、エルドアン・トルコ大統領がクリミアの「国会議員」と会談したことに対し抗議を表明。
- ・14日、ペスコフ露大統領報道官は、「プレス・マラソン」においてゼレンスキー大統領がノルマンディ・フォーマットにおいてクリミア問題を提起する旨発言したことに対し、クリミア問題はいかなる交渉の対象ともならない旨コメント。
- ・15日、ロシア最高裁判所は、2016年11月にクリミアにおいて破壊工作計画容疑で拘束されたウクライナ人2名への有罪判決(禁固14年)を支持する判決。

▼その他

- ・7日、ペチェルスク地区裁判所は、2016年末の事件で相手に重度障害を負わせた疑いで、セルヒー・パシンキー前最高会議員(人民戦線党、前最高会議国家安全保障・国防委員長)の逮捕を決定。
- ・11日、ボフダン大統領府長官は、G7大使グループと会談。
- ・11日、キエフ地区行政裁判所は、5月のシュフチューク前憲法裁判所長官の解任を違法と認め、復職を命じる判決を発表。
- ・12日、ギリシャ正教会が、自治教会の中で初めてウクライナ独立正教会の自治権を承認。
- ・17日、国家汚職対策局は、フラトコフスキー前国家安全保障・国防会議副書記を職権乱用の疑いで拘束。
- ・17日、欧州人権裁判所は、人員刷新法による元ウクライナ公務員5名の解職が人権侵害に相当する旨発表。
- ・22日、テイラー駐ウクライナ米国臨時代理大使が、米国議会に対し、トランプ大統領がゼレンスキー大統領との会談及

び対ウクライナ軍事支援を米内政(大統領選)に関係する捜査と結びつけようとしていた旨証言したと報道される。

・23日、エピファニー・ウクライナ正教会首座主教は、米国を訪問し、ポンペオ米務長官と会談。

2. 経済

経済

・10月の対ドル中央銀行公式為替レートは、24.19～25.17UAH/USD。

・10月1日時点での外貨準備高は、前月比2.6%減の214億378万ドル。

▼マクロ経済指標 (国家統計局発表)

・9月の消費者物価指数は前月から0.7%増、年率換算でのインフレ率は7.5%。

・9月の名目賃金は10,687フリヴニャで、前月比1.4%増。

・9月の鉱工業生産指数は、前年同月比1.1%減。

・9月の農業生産指数は、前年同月比9%増。

・9月の建設業生産指数は、前年同月比12.2%増。

・2019年1～8月期の貿易赤字額は58億4,273万ドル。輸出額は約330億3,036万ドルとなり、前年同期比6.9%増。輸入額は388億7,309万ドルとなり、前年同期比8.2%増加。

▼経済・金融

・2日、最高会議は「民営化禁止リストを廃止する法律」を採択。古い禁止リスト(1999年制定)を廃止すると共に民営化禁止対象のカテゴリーを修正し、閣僚会議が新たな禁止リストを3ヶ月以内に策定することが内容。

・2日、最高会議は金融捜査局新設に係る法律を第一読会で採択。

・15日、IMFは2019年のウクライナの経済指標予測値を見直し。GDP成長率予測を3%に、インフレ率を8.7%に上方修正。

・15日、英控訴院は、2017年にプライベート銀行が同行の元所有者であるコロモイスキー氏らを相手に19億ドルの返済を求めた訴訟に関し、英国の司法管轄権を認め、英高等法院に差し戻した(2018年12月、英高等法院は本件に係る英国の司法管轄権を否定する判断を行い、プライベート銀行側が控訴していた)。これによりコロモイスキー氏らの海外資産凍結は結審まで継続。

・18日、最高会議は2020年予算案を第一読会で採択。

・25日、1,000フリヴニャ札の流通開始。

・22日、閣僚会議は今後3年間の経済成長率予測を見直して楽観的なシナリオを追加。上方シナリオでは、2020年4.8%、2021年5.5%、2022年6.5%。

・29日、中銀は1日当たりの外貨購入制限(15万フリヴニャ相当)を撤廃。

・23日、ポフダン大統領府長官はG7大使との会談において、2016年に国有化されたプライベート銀行に関し、裁判結果如何に関わらず同銀行を元所有者に返却する理由はないと発言。

・24日、世銀「Doing Business」ランキング(2020年版)でウクライナは71位から64位に上昇。

・25日、中銀は政策金利を16.5%から15.5%に引き下げ。

▼貿易・投資

・2日、最高会議は、認定事業者(Authorized Economic Operator)制度の導入に係る関税法改正を採択。(EUから求められていたもの。)

・3日、最高会議はコンセッション法を採択。

・2日、最高会議は、宇宙活動の促進及びウクライナ宇宙産業における投資誘致に係る法律を改正。民間企業による宇宙活動(ロケット発射を含む)を容認。

・16日、閣僚会議は「ビジネス保護委員会」の設立を決定。

・25日、トランプ大統領は、2017年12月から停止していた一部ウクライナ産品に対する特惠関税の再開を決定。

・29日、投資フォーラムがドネツク州マリウポリにて開催。ゼレンスキー大統領、ホンチャルク首相らが出席。

▼エネルギー

・28日、閣僚級の欧州向けガス輸送契約を巡る三者協議の実施。合意は達成できず。

・30日、デンマーク当局は、ノルドストリーム2に対して建設許可を付与。

・31日、ガスのアンバンドリングに関する法律が第二読会で採決。

・31日、プライベート銀行とJCBはウクライナ市場での協力に関するMOUに署名。2020年春頃より、JCBカードがウクライナでも使用可能となる予定。

▼その他

・9日、ジェヴァホ前最高会議議員・「Ferroexpo」CEO(その後辞任)が指名手配に。同人がかつて所有していた「Finance and Credit Bank」からの横領の疑いで捜査されている。

・12日、閣僚会議はペトルーク・チェルノブイリ立入禁止区域規制庁長官を解任。

・15日、プライベート銀行と電子化移行省の協力メモランダム署名が明らかに。「スマートフォン国家」のコンセプト開発に際し、同行のスマホアプリ「Privat24」開発の知見を共有することとなった。

3. 防衛

▼秋期徴兵計画開始

・1日、2019年秋期徴兵計画(9月29日承認)に基づく徴兵が開始。10月から12月にかけて15,200人が徴兵される見通しで、内訳は国防軍9,000人、国家警護隊1,000人、

国境警備隊4,400人,特別輸送局800人。

▼米国,対戦車ミサイル「ジャベリン」の供与を承認

・3日,米国防安全保障協力局(DSCA)は2018年に続き,ウクライナに対して3,920万ドル相当の対戦車ミサイル「ジャベリン」150基及び関連機材を対外有償軍事援助(FMS)の枠組みで供与する旨,米 국무省が承認したと公表。

▼米海軍駆逐艦が黒海をパトロール

・12日から29日の間,米海軍第6艦隊所属のアーレイバーク級駆逐艦(DDG78)「ポーター」が黒海に入域。同艦は通常訓練の枠内において黒海でパトロールを実施し,オデッサ及びバトゥミ(ジョージア)に寄港。

(了)